

# 2019年度人間ドック費用助成のご案内

市川市国民健康保険の被保険者及び市川市に住民登録されている千葉県後期高齢者医療保険の被保険者の疾病の予防、早期発見、早期治療を目的に、2019年度から、下記の条件に該当する被保険者のかたに対し、人間ドック受診費用の助成を行います。

**なお、同一年度において、市川市が実施する特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診しているかたは人間ドックの助成の対象とはなりません。**

**【対象者】** 下記①～③の条件のすべてを満たすかたを助成の対象とします。

- ① 市川市国民健康保険に加入されているかたのうち、人間ドックを受診した時点で加入期間が継続して**6か月以上**あること  
または、市川市に住民登録されている千葉県後期高齢者医療保険の被保険者であること  
※受診日までに、社会保険等への加入や、転出等により資格を喪失した場合は、届出の有無にかかわらず助成を受けることはできません。
- ② 国民健康保険税の滞納がない世帯に属すること、または、後期高齢者医療保険料の滞納がないこと
- ③ 受診する人間ドックが裏面の**《必須の検査項目》**のすべてを実施するものであること

**【助成額】**

2020年3月末時点で40歳未満のかた (昭和55年4月2日以降生まれのかた)	検査機関に支払った費用のうち <b>23,000円</b> を上限として助成 (消費税及び地方消費税を含む。)
2020年3月末時点で40歳以上のかた (昭和55年4月1日以前生まれのかた)	検査機関に支払った費用のうち <b>10,000円</b> を上限として助成 (消費税及び地方消費税を含む。)

※ なお人間ドックの助成を受けていない40歳以上のかたは特定健康診査または後期高齢者健康診査を無料で受診することができます。

**【人間ドック支給申請の手順】**

①助成対象の確認(対象となるかご不明なかたはお問い合わせください。)



②検査機関への申し込み



③人間ドックの受診



④市川市国民健康保険課へ支給申請



市川市から助成額振込・支給決定通知



「ガーデニング・シティ いちかわ」  
オリジナルキャラクター  
クロとバラ

**【支給申請時に必要なもの】(郵送でも可)**

- 必要事項を記入、捺印した申請書・請求書・問診票  
(市川市公式 Web サイトからもダウンロードできます。)
- 保険証

- 検査結果の写し
- 領収書の写し
- 特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診券  
(すでに届いているかたのみ)

裏面もご確認ください。

《必須の検査項目》(この項目以外の検査を受診しても問題ありません。)

	検査項目	
診察	質問(問診)	
	計測	身長
		肥満度・標準体重
		腹囲
	理学的所見(身体診察)	
血圧		
脂質	中性脂肪	
	HDL コレステロール	
	LDL コレステロール	
肝機能	AST(GOT)	
	ALT(GPT)	
	γ-GT(γ-GTP)	
代謝系	空腹時血糖	
	尿糖	
	HbA1c	
	尿酸	
血液一般	ヘマトクリット値	
	血色素測定	
	赤血球数	
尿・腎機能	尿蛋白	
	尿潜血	
	血清クレアチニン	
	eGFR	
心機能	12誘導心電図	
眼底検査		

※上記の検査項目がすべて含まれている人間ドックが助成対象となります。項目の不足がないよう、受診前に必ず医療機関にご確認ください。(必須項目を満たすため複数の医療機関にて受診しても構いません。)

※上記以外の検査項目(オプション等)につきましては、医療機関によって異なります。費用を含め、詳細は受診される医療機関へお問い合わせください。

申請時にご提出いただく人間ドックの結果については、個人情報に十分配慮し、健康診査の制度の向上のための統計処理、保健事業等のために利用させていただきます。

《お問い合わせ先》

市川市 国民健康保険課 資格給付担当

電話 047-334-1111 (内線)2943~2945

受付時間 8:45~17:15(土日・祝日・年末年始除く)